

有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日
(第77期) 至 平成22年3月31日

中部証券金融株式会社

E03690

第77期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中部証券金融株式会社

目 次

	頁
第77期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	28
1 【財務諸表等】	29
第6 【提出会社の株式事務の概要】	62
第7 【提出会社の参考情報】	63
1 【提出会社の親会社等の情報】	63
2 【その他の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	65
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第77期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯 本 崇 雄

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村 瀬 洋

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村 瀬 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (百万円)	937	1,072	1,132	1,118	1,039
経常利益 (百万円)	240	236	150	181	306
当期純利益 (百万円)	91	78	96	90	112
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	200 (4,000)	200 (4,000)	200 (4,000)	200 (4,000)	200 (4,000)
純資産額 (百万円)	2,854	3,037	3,043	2,685	2,781
総資産額 (百万円)	62,102	52,841	46,262	56,340	46,683
1株当たり純資産額 (円)	715.02	762.90	764.64	675.38	699.73
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	21.49	19.60	24.19	22.83	28.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.6	5.8	6.6	4.8	6.0
自己資本利益率 (%)	2.9	2.6	3.2	3.2	4.1
株価収益率 (倍)	23.96	17.30	9.71	6.88	6.84
配当性向 (%)	27.9	30.6	24.8	26.3	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,960	△4,337	△1,975	17,077	△9,331
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,845	4,157	1,783	△18,253	9,633
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25	△24	△24	△24	△23
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,766	1,562	1,345	145	422
従業員数 (名)	25	24	27	27	24

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等を含んでおります。

3 当社は、持分法対象会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

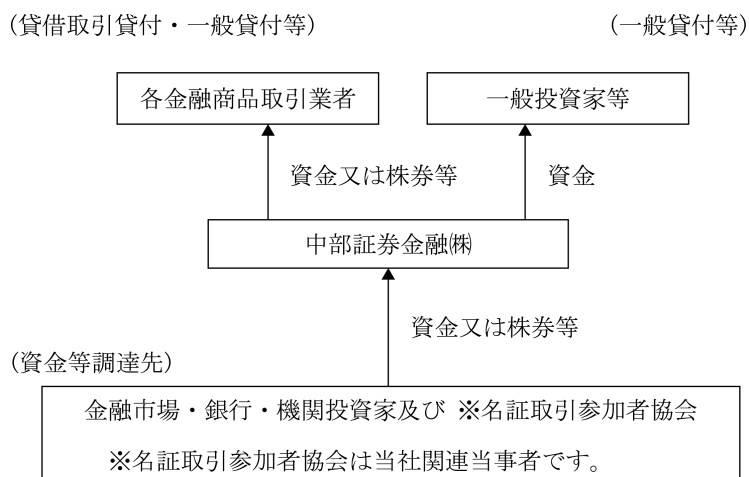
2 【沿革】

- 昭和18年 8月 中部証券株式会社設立。本店名古屋市、支店東京都。資本金1,000千円、全額払込。日本証券取引所名古屋市場の清算取引廃止に伴い、清算取引の東京市場への取次業務を開始。
- 昭和20年 8月 終戦に伴い営業を停止。
- 昭和21年 6月 名古屋取引員協会の委嘱を受け、株式集団取引の売買計算及び受渡事務の代行業務を開始。
- 昭和23年 8月 資本金を5,000千円に増額。
- 昭和24年 5月 証券取引所の再開に伴い株式集団取引の代行業務を廃止。
- 同年 7月 東京支店閉鎖。
- 同年 11月 証券担保金融業務を主要業務として開始。
- 昭和25年 1月 商号を中部証券金融株式会社に変更。
- 同年 2月 資本金を50,000千円に増額。
- 同年 6月 名古屋証券取引所の普通取引に直結して一般投資家に融資と貸株を行うローン取引を開始。
- 昭和26年 6月 ローン取引を発展的に解消して、貸借取引貸付を開始。
株式を名古屋証券取引所に上場。
- 昭和27年12月 資本金を100,000千円に増額。
- 昭和28年 5月 資本金を200,000千円に増額。
- 昭和30年 8月 証券取引法の改正により、証券金融会社に関する規定が設けられ、同法の適用をうける。
- 昭和31年 4月 証券取引法に基づく証券金融会社の免許をうける。
- 昭和36年 6月 短資取引担保株式預り証制度の発足。
- 同年 6月 日本銀行と当座取引を開始。
- 昭和40年 9月 名古屋証券取引所正会員が東京証券取引所へのつなぎ取引の決済に必要な貸借取引貸付を開始。
- 昭和41年 3月 日本銀行と手形貸付取引を開始。
- 同年 11月 公社債担保の貸付業務を開始。
- 昭和43年11月 証券会社に決算資金を融資する特別貸付を開始。
- 昭和44年 2月 証券会社に短期運転資金を融資する極度貸付を開始。
- 昭和46年 2月 顧客向け債券金融を開始。
- 同年 8月 証券会社に対する有価証券の代理保管及び金融機関に対する証券会社の差入担保有価証券の代理保管を行う集中管理業務を開始。
- 昭和50年11月 公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始。
- 昭和51年 7月 国債の個人消化を円滑化するため、非課税国債担保貸付を開始。
- 昭和54年 4月 名古屋証券取引所における国債売買制度の整備、改善に伴い国債受渡金融を開始。
- 同年 8月 国債元利金支払取扱店業務を開始。
- 同年 10月 日本銀行が行う公社債流通金融担保登録公社債代用証書制度に関する事務の代理業務を開始。
- 昭和60年11月 証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向け極度貸付を開始。
- 平成元年10月 「名証オプション25」取引に係る貸付業務を開始。
- 平成5年11月 証券会社に対する一般貸株業務を拡充。
- 平成7年10月 貸借銘柄以外の信用銘柄に対する融資業務(貸株は不可)を開始。
- 平成9年7月 一般貸株の用途拡大。
- 平成10年2月 貸借取引にかかる受渡代金等の即日資金化への変更。
- 同年 12月 信用取引制度の改正に伴う貸借取引の改定等の実施。
- 同 顧客資産の分別管理の実施にかかる証券会社への特別貸付(貸借取引更新差金貸付)の創設。
- 平成11年3月 顧客資産の分別管理の実施に伴う貸借取引申込等の変更・貸借取引貸借代用有価証券の差入れ区分別申込み等の取扱い開始。
- 平成11年4月 貸借取引貸借担保金代用有価証券適格銘柄に「店頭登録(現ジャスダック証券取引所上場)銘柄」の受入拡大。
- 平成14年5月 貸借取引における貸株等利用証券会社から貸付株券等の価額に対して一定率(年率)を乗じた額を日々徴収する「貸借取引貸株料」を新設。
- 平成15年1月 株式会社日本証券クリアリング機構の清算資格取得。
- 平成19年9月 本店移転(名古屋証券ビル移転に伴う)。

3 【事業の内容】

当社は、金融商品取引法に基づき免許を受けた証券金融の専門機関であり、金融商品取引業者及び投資家に対して有価証券を担保に貸付業務を行うほか、有価証券の保管業務及び国債元利金支払いの代理業務を行っており、その内容は次のとおりであります。

なお、当社は子会社及び関連会社は有しておりません。



① 貸借取引貸付

当貸付は、名古屋証券取引所の総合取引参加者及びIPO取引参加者のうち、貸借取引参加者に対し、金融商品市場の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

対象銘柄

名古屋証券取引所上場銘柄のうち、貸借取引貸付を行う銘柄(貸借銘柄)数及び金銭の貸付のみを行う銘柄(貸借融資銘柄)数は次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

貸借銘柄	225 銘柄
貸借融資銘柄	113 銘柄

貸出条件

イ 基本条件

最近1年間の基本条件は下表のとおりです。

年月日	金利等			貸借担保金率(%)
	融資(%)	貸株代り金(%)	貸株料(%)	
平成21年4月1日現在	年 0.97	年 0.00	年 0.40	30
平成22年3月31日現在	0.97	0.00	0.40	30

ロ 貸借取引参加者別及び銘柄別調整条件

貸借取引参加者別の差引融資残高が、当社であらかじめ算定通知した貸借取引参加者別融資限度額を超過する場合、超過割合に応じ増担保を徴収しております。

また、必要に応じ銘柄別に増担保を徴収して、当該銘柄の貸借取引の利用を調整することがあります。

② 公社債貸付

当貸付は、公社債の流通の円滑化に資することを目的として、金融商品取引業者が公社債の引受及び売買等に伴い必要とする資金、並びに一般投資家が公社債を保有するために必要な資金を、公社債又は公社債投資信託受益証券を担保に貸し付けるものであります。(なお、金融商品取引業者向け公社債流通金融は平成12年11月以降取扱停止中。)

③ 一般貸付

当貸付は、金融商品取引業者に対する運転資金等の貸付及び一般投資家に対し有価証券を担保に株式買付資金等を貸し付けるものであります。

イ 普通貸付(金融商品取引業者)

株式売買の受渡資金その他で必要とする運転資金を貸し付けるものであります。

ロ 普通貸付(顧客)

投資家が有価証券の購入又は保有その他で必要とする資金を貸し付けるものであります。

ハ 短期資金貸付

金融商品取引業者に対して、運転資金を短期間低金利で貸し付けるものであります。

主要貸付金の金利は、下表のとおりです。

平成22年3月31日現在

貸付金の種類			金利(%)
公社債貸付	顧客向け債券金融	顧客	年 3.300~3.800
一般貸付	普通貸付	金融商品取引業者	1.40~1.65
	普通貸付	顧客	4.050
	短期資金貸付	金融商品取引業者	1.40

④ 一般貸株

金融商品取引業者が、売買取引等にかかる受渡株券等の入手遅延や金融商品取引業者保有となる新株予約権の権利行使及び増資等に伴う株券等の入手前の期間中におけるつなぎ売り等を対象に、貸借取引とは別に株券等を貸し付けるものであります。

⑤ 有価証券運用業務

日本国債等元本確定債券を主たる運用対象とし、元本が確定しない金融商品への投資は一定の限度額の範囲内にとどめることにより、健全かつ安定的な収益確保を図ろうとするものであります。なお、価格変動リスクへの対応力を強化することを目的として、デリバティブ取引を活用しております。

⑥ 有価証券保管業務(集中管理業務)

金融商品取引業者が保有する有価証券を金融商品取引業者に代わって当社が集中保管することにより、金融商品取引業者の保管業務及びこれに伴う業務を軽減し、その円滑な処理を図ることを目的とするとともに担保の設定に当たっては、当社の預り証の発行によって、従来金融商品取引業者が負担する担保ロスを防ぎ金融商品取引業者の金融機関への担保差入れ事務の節減を図ろうとするものであります。なお、平成21年1月5日の株券電子化により現物株券が減少したこと等から、業務規模を縮小しております。

⑦ 国債元利金支払代理業務

この業務は、金融商品取引業者及びその顧客等のため国債の元金償還及び利子支払の代理業務を行うものであります。

4 【関係会社の状況】

該当事項は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
24名	43歳8か月	8年7か月	7.9百万円

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、60才定年制を採用しております。
なお、定年に達したあと嘱託として雇用することがあります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員が主体となって中部証券金融労働組合が組織されており、平成22年3月31日現在の当社従業員中の組合員数は、3名であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期中のわが国経済は、一昨年発生した金融危機による世界景気の悪化が徐々に緩和し、新興国を中心とした旺盛な一部外需に支えられ、輸出関連は緩やかながらも回復基調となりました。一方、国内消費は、深刻な雇用・所得環境により低迷が続き、物価の下落傾向が企業収益を圧迫するなど、依然として不安定な状況が続いております。

株式市況についてみますと、日経平均株価は経済の先行き不透明感から、不安定な値動きを繰り返したものの、徐々に底値が上昇し、結局当期末には11,089.94円と前期末(8,109.53円)に対し、36.8%上昇して取引を終えました。この間、当期末の3市場信用取引買残高は、1兆4,692億円と前期末(8,987億円)に比べ63.5%の増加となりました。

こうした環境の下、当社の貸付金平均残高は62億円と、貸借取引貸付金をはじめ貸付金全般が減少し、前期比45億円、42.5%の減少となりました。

この間、貸付金以外の運用面をみますと、有価証券投資の期中運用平均残高は445億円と、前期比23億円、5.6%の増加となりました。

こうした運用状況の下で、当期の営業収益は10億39百万円と前期(11億18百万円)比79百万円の減収となりました。

次に営業費用は、全体で3億67百万円と、借入金利の低下を主な要因として前期(5億41百万円)比1億74百万円の減少となりました。また、一般管理費は5億41百万円と、システムの償却負担が増加したこと等により、前期(5億9百万円)比31百万円の増加となりました。

この結果、営業利益は1億30百万円と前期(67百万円)比63百万円の増益となりました。また、営業外収支を含めた経常利益は3億6百万円と前期(1億81百万円)比1億24百万円の増益となり、これから税金及び法人税等調整額を調整後の当期純利益は1億12百万円と前期(90百万円)比21百万円の増益となりました。

部門別営業の状況は以下の通りです。

① 貸借取引貸付部門

貸借取引貸付金の期中平均残高は3億円と、信用取引買残高が減少したこと等により、前期に比べ2億81百万円、48.4%の減少となりました。また、貸株代り金の期中平均残高は前期比横這いの9百万円となりました。こうした中、当部門の営業収益は、貸借取引貸付金利息が2百万円と前期比3百万円、54.3%の減収となり、部門全体では6百万円と前期比3百万円、33.6%の減収となりました。

② 公社債貸付部門

個人向け公社債貸付金の需要は全くみられず、期中を通して残高は皆無でありました。

③ 一般貸付部門

金融商品取引業者向け一般貸付金は、期中平均残高は16億63百万円と前期比10億76百万円、39.3%の減少となりました。また、顧客向け貸付金は、期中平均残高が42億46百万円と前期比32億27百万円、43.2%の減少となりました。この結果、一般貸付金全体の期中平均残高は59億10百万円と前期比43億4百万円、42.1%の減少となり、当部門の営業収益は1億62百万円と前期比1億16百万円、41.9%の減収となりました。

④ その他の部門

有価証券の運用は、運用残高の増加等により、利息及び配当金収入が8億64百万円と前期比64百万円の増収となりました。一方、有価証券管理業務等は株券電子化移行に伴う受取手数料収入の縮小等により5百万円と前期比23百万円の減収となりました。この結果、貸付部門以外のその他部門全体の営業収益は、8億70百万円と前期比40百万円、4.9%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、コールマネー及び貸付有価証券代り金の減少、投資有価証券の取得、差入保証金の差入等による支出に対し、借入金増加、有価証券及び投資有価証券の償還、投資有価証券の売却、差入保証金の回収等による収入があったことなどから、前事業年度末に比べ2億77百万円増加し、4億22百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、93億31百万円の支出超過(前期は170億77百万円の収入超過)となりました。これは主として、借入金増加による収入72億円に対し、コールマネー及び貸付有価証券代り金の減少による支出170億69百万円があったことによります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、96億33百万円の収入超過(前期は182億53百万円の支出超過)となりました。これは主として、投資有価証券の取得、差入保証金の差入による支出366億95百万円に対し、有価証券及び投資有価証券の償還、投資有価証券の売却、差入保証金の回収による収入463億43百万円があったことによります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、23百万円の支出超過(前期は24百万円の支出超過)となりました。これは主に、配当金の支払による支出が23百万円あったことによります。

名古屋証券取引所市場売買高と当社貸付高の状況

区分			前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
			総額(千円)	総額(千円)
名古屋証券取引所売買高 (市場第1部、市場第2部及びセントレックス 市場の合計)		株数	131,259千株	133,358千株
		金額	79,353,047	71,355,623
当社の貸付状況	貸借取引貸付金	繰越高	885,539	228,771
		貸付高	3,413,609	2,538,840
		回収高	4,070,377	2,363,224
		期末残高	228,771	404,387
	貸借取引貸付有価証券	繰越高	6,021	8,039
		貸付高	309,323	297,043
		回収高	307,305	299,325
		期末残高	8,039	5,757
	一般貸付金	繰越高	12,412,422	6,518,789
		貸付高	19,915,256	13,125,226
		回収高	25,808,890	13,784,469
		期末残高	6,518,789	5,859,546
	一般貸付有価証券	繰越高	—	—
		貸付高	—	177
		回収高	—	177
		期末残高	—	—

業務部門別収入の状況

区分		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
貸借取引貸付	貸借取引貸付金利息	6,473		2,958	
	受取手数料	818		354	
	有価証券貸付料	2,914		3,468	
	小計	10,206	0.9	6,781	0.7
一般貸付	一般貸付金利息	279,160		162,255	
	受取手数料	45		37	
	小計	279,205	25.0	162,292	15.6
その他の収入	借入有価証券代り金利息	0		8	
	受取手数料	29,293		5,979	
	(有価証券集中管理手数料)	(7,545)		(2,323)	
	(その他受取手数料)	(21,747)		(3,655)	
	有価証券貸付料	620		143	
	有価証券利息及び配当金	799,383		864,024	
	小計	829,297	74.1	870,156	83.7
計		1,118,710	100.0	1,039,230	100.0

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は、欧州諸国の信用不安や、新興国の利上げによる景気引き締め観測等、為替、株式市況に影響する対外的な不安定要因はあるものの、一方で米国景気の持ち直し傾向や、政府の家計支援政策による消費喚起の実施等に伴う企業業績の回復が期待されます。

こうした環境の下、当社といたしましては、中部地区における証券金融の専門機関として、証券界及び投資家の多様化する資金ニーズ等に適切かつ機動的に対応すると共に、金融環境等の変化を見極めつつ、資金調達及び運用基盤の拡充についても的確に対応してまいります。また、平成22年4月より、より効率的で有効な人材活用を図る観点から、組織体制を改編すると共に、新しい人事制度を導入し、これまで以上に時代の変化や多様化・高度化する市場のニーズに積極的に対応できるよう万全を期しております。この他、引続き内部統制システムの構築、社内業務全般におけるリスク管理の強化など、コーポレートガバナンスの強化に努め、社業の発展を期していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社は、業務の性格上、証券市場及び金融市場の変動の影響を強く受ける構造にあり、業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

①貸付業務に関するリスク

制度取引の貸借取引貸付金は、その残高が制度信用取引の残高水準次第で大きく変動することがあること、また一般貸付金の顧客貸付金も株式市況の下落等に伴い大きく変動することがあるため、業績が証券、金融環境等の急激な変化によって影響を受ける可能性があります。

②市場関連リスク

有価証券運用業務上、金利、為替及び株価の急激な変動等により、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③資金調達コストに関するリスク

業務上必要とする資金の大半を外部からの借入金等に依存しておりますことから、金融環境の急激な変化等により、予期しない資金調達費用が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④システムに関するリスク

当社が業務上使用するオンラインシステムは、日本電子計算株式会社に外部委託しております。そのため、回線障害、災害等の原因によりシステム運営に障害が発生した場合、障害の規模によっては当社の業務に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項は、ありません。

6 【研究開発活動】

該当事項は、ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたり、以下の事項に対して、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる仮定に基づく判断及び見積りを行っております。したがって、見積り特有の不確実性が内在しておりますので、将来生じる実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

① 貸倒引当金

顧客貸付関係等一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能と判断した額を貸倒引当金として計上しておりますが、株式市況の悪化等により、追加の引当計上が必要となる場合があります。

② 有価証券の減損処理

当社が所有する有価証券について、市況の悪化等により、時価額等実質価額が取得価額を著しく下回り、かつ、回復の可能性がないと判断したものについては、「金融商品に係る会計基準」及び「社内基準」に定める減損処理基準により、実質価額まで簿価を減額し、損失額を計上することになります。

③ 固定資産の減損処理

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより、時価が著しく下落した資産または収益性が低下した資産につき、回収可能価額まで簿価を減額し、損失処理することになります。

④ 繰延税金資産の回収可能性

会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、合理的に見積られた将来の課税所得に基づき判断しておりますが、将来課税所得の発生見込額の見直しにより、繰延税金資産の全部または一部について、回収可能性の判断に変更が生じたときは、変更を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として処理することになります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

(財政状態の分析)

当事業年度末の総資産は、一般貸付金、有価証券投資の減少等により466億83百万円と、前事業年度末に比べ96億56百万円減少しました。負債は439億2百万円と、運用残高の減少に伴いコールマネー及び貸付有価証券代り金を中心とした資金調達の縮小により97億52百万円減少しました。一方、純資産は27億81百万円と、利益剰余金の増加等により、前事業年度末に比べ96百万円の増加となりました。

(経営成績の分析)

当事業年度の経営成績は、一昨年秋以降の株価の低迷を受け、貸付金の回収を進めたことから、貸付金の利息収入が減少、また株券電子化に伴う一部業務縮小も影響し、営業収益は前期比で減収となりました。一方、市場金利が低下したため調達コストが抑えられ営業利益は増益となりました。経常利益は、デリバティブ取引や純投資目的の有価証券売買等が1億76百万円の利益超過となったため、前期比で増益となっております。また特別損失には、満期保有目的の投資有価証券を一部売却したことによる売却損1億55百万円を計上しましたが、税金関連費用が減少し、最終的な当期純利益は前期比で増益となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

当社の現金及び現金同等物は、主として貸付金及び有価証券投資により変動します。当事業年度は、貸付金の減少による収入4億87百万円、有価証券投資残高の縮小による収入96億円がありました。一方で、これらの収入を元に短期の調達資金の返済を98億69百万円進めた結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は前事業年度末比2億77百万円増加し、4億22百万円となりました。

(3) 財政状態及び経営成績に影響を与える要因について

当社の中心的業務である貸付業務及び有価証券運用業務は、金融市況の動向により変動し、財政状態、経営成績に影響を与えることがあります。当社は、経営環境の変化に対応した適正かつ安定的な収益確保を目指し、収益基盤の拡充に努めております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社の中心的業務である貸付業務及び有価証券運用業務は、大量の資金を必要とするため、安定的かつ機動的な資金調達手段の確保が必要となります。当社は、市場要因等による資金調達環境の変化等を想定し、調達手段の多様化、有担保調達及び流動性の高い金融商品への投資など、流動性リスクに対処しております。

(5) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、国内のデフレ進行等不透明な要因もありますが、好調な企業業績に支えられ、当面、緩やかな景気回復基調が続くものと思われれます。

こうした状況の下、投資家の多様化する資金ニーズ等に適切かつ機動的に対応し、貸付金の確保に努めてまいります。今後を展望し、有価証券運用残高の圧縮を図ることとしたため、営業収益は当期に比べ減収を予想しております。

なお、業績予想に関する事項につきましては、当期末現在当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因により異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な固定資産の購入、あるいは売却及び撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

設備の内容（所在地）	土地		建物		器具及び備品(千円)	ソフトウェア(千円)	従業員数(名)
	面積(㎡)	簿価(千円)	面積(㎡)	簿価(千円)			
本社(名古屋市中区)	—	—	(516.35)	4,577	13,611	247,270	24
社宅(名古屋市中種区)	49.97	17,800	96.89	22,948		—	—
計	49.97	17,800	(516.35) 96.89	27,525	13,611	247,270	24

(注) 1 本社は、管理及び営業業務に使用しております。

2 ()書は外書きで平和不動産株式会社より賃借中のものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項は、ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,000,000	4,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項は、ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項は、ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和28年5月1日	2,000	4,000	100,000	200,000	—	—

(注) 有償 株主割当 割当率 1 : 1
発行価格 1株50円
資本組入額 50円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	28	22	—	—	226	284	—
所有株式数(単元)	—	646	665	1,434	—	—	1,216	3,961	39,000
所有株式数の割合(%)	—	16.31	16.79	36.20	—	—	30.70	100.00	—

(注) 自己株式24,399株は、「株式の状況」の「個人その他」の欄に24単元、「単元未満株式の状況」の欄に399株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
名証取引参加者協会	名古屋市中区栄3丁目8番20号	924	23.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	200	5.00
小林 實 夫	長野県中野市	197	4.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	196	4.90
石 田 春 久	京都府京都市	174	4.35
江 崎 勝 彦	福岡県大牟田市	154	3.85
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11 常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	120	3.00
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	105	2.62
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目2番4号	76	1.92
株式会社JBISホールディングス	東京都江東区福住2丁目5番4号	70	1.75
計	—	2,216	55.42

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,937,000	3,937	—
単元未満株式	普通株式 39,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,937	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式399株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部証券金融(株)	名古屋市中区栄三丁目 8番20号	24,000	—	24,000	0.6
計	—	24,000	—	24,000	0.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項は、ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項は、ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月21日)での決議状況 (取得期間平成20年6月1日～平成21年5月31日)	120,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,000	370,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	118,000	19,630,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.33	98.15
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	98.33	98.15

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月18日)での決議状況 (取得期間平成21年6月1日～平成22年5月31日)	120,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	120,000	20,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年5月19日)での決議状況 (取得期間平成22年6月1日～平成23年5月31日)	120,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	120,000	20,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	599	97,345
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日(平成22年6月29日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	24,399	—	24,399	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日(平成22年6月29日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元重視の観点から安定的な配当の維持、引上げに努めるとともに、公共的使命を持つ金融機関として経営の健全性を確保するために必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は株主総会であります。

今後も厳しい経営環境が続くものと予想されますが、株主の皆様への安定的な配当の維持、引上げに努めるとともに、内部留保の充実にも意を用いることを基本としつつ、当事業年度の利益の水準等に鑑み、剰余金の配当につきましては1株につき6円とすることとしました。今後とも経営基盤の強化、充実を図るとともに、業績向上に一層の努力を傾注して参る所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月28日定時株主総会決議	23,853,606	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	550	535	345	270	217
最低(円)	300	308	220	151	155

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	180	—	—	200	200	210
最低(円)	180	—	—	181	200	193

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		湯本 崇雄	昭和26年11月16日生	昭和51年4月 日本銀行入行 平成6年7月 同行営業局市場課長 平成9年5月 同行人事局総務課長 平成10年7月 同行松江支店長 平成12年9月 預金保険機構出向（大阪預金保険 部長） 平成15年3月 日本銀行情報サービス局長 平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役社長（現任）	(注) 3	5
専務取締役 代表取締役	検査室長	村瀬 洋	昭和22年12月18日生	昭和45年4月 ㈱東海銀行入行 昭和63年5月 同行石川橋支店長 平成2年11月 同行本店公務部次長 平成5年3月 同行豊橋駅前支店長 平成7年2月 同行瀬戸支店長 平成9年5月 同行検査部副部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社常務取締役検査室長 平成21年6月 当社専務取締役検査室長（現任）	(注) 3	3
取締役	総務部長	田中 秀和	昭和25年5月4日生	昭和48年3月 林紡績㈱入社 平成8年2月 当社入社 平成10年12月 当社営業部渉外課長 平成11年7月 当社総務部総務企画課長 平成14年4月 当社総務部総務課長 平成17年4月 当社総務部長代理兼総務課長 平成21年6月 当社総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長（現任）	(注) 3	2
取締役		木村 茂	昭和12年9月23日生	昭和35年4月 木村証券㈱入社 昭和50年11月 同社取締役社長 平成5年7月 日本証券業協会名古屋地区協会 副会長 平成6年6月 当社監査役 平成8年7月 日本証券業協会副会長 平成8年7月 日本証券業協会名古屋地区協会 会長 平成8年7月 名証正会員協会（現名証取引参加 者協会）会長（現任） 平成9年6月 当社取締役（現任） 平成10年5月 中部証券代行㈱取締役（現任） 平成14年4月 ㈱名古屋証券取引所取締役（現任） 平成22年6月 木村証券㈱取締役会長（現任）	(注) 3	0
常勤監査役		藤本 光夫	昭和23年7月23日生	昭和47年4月 日本銀行入行 平成2年11月 同行発券局出納保管課長 平成5年5月 同行調査統計局経済統計課長 平成6年4月 同行名古屋支店次長 平成7年12月 同行釧路支店長 平成11年4月 同行検査役 平成12年6月 ㈱山下設計 企画本部企画営業部 顧問 平成14年10月 アコム㈱ 経営戦略部審議役 平成20年8月 キッセイ薬品工業㈱ 非常勤顧問 平成21年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		村橋 泰志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 昭和59年4月 平成8年4月 平成8年4月 平成8年4月 平成9年6月 平成12年10月	名古屋弁護士会登録 名古屋弁護士会副会長 名古屋弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 中部弁護士会連合会理事長 当社監査役(現任) 愛知県公安委員会委員	(注)5	—	
監査役		岡地 敏則	昭和29年12月4日生	昭和52年4月 昭和56年7月 平成5年6月 平成17年9月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年6月 平成20年7月	東洋証券㈱入社 岡地証券㈱入社 同社取締役社長(現任) 日本証券業協会名古屋地区協会副会長 名証取引参加者協会会長代理(現任) ㈱名古屋証券取引所取締役(現任) 中部証券代行㈱取締役(現任) 当社監査役(現任) 日本証券業協会名古屋地区協会会長(現任)	(注)6	2	
計								12

(注)1 取締役木村茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役村橋泰志氏及び監査役岡地敏則氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、証券金融の専門機関としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全な業務運営を通じて社会的信頼を確保していくことが経営の最重要課題と考えております。こうした観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして捉え、意思決定の迅速化や経営課題についての議論の活性化を図っております。

なお、平成18年5月24日開催の取締役会で決議（平成20年4月22日開催の取締役会で一部改定を決議）しております「業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針」に基づき、引続き法令遵守と社内業務全般におけるリスク管理の強化を図っております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 企業統治の体制の概要等

当社は監査役制度を採用しており、現在取締役4名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役であります。業務執行体制につきましては、社外の非常勤役員を含めた取締役会が、業務運営の基本的事項を決定しております。

また、意思決定のスピード化を図るため、毎週、常勤取締役及び常勤監査役による常勤役員会を開催、日常の業務運営に関する重要な事項に関する円滑、迅速な情報の伝達と意思の疎通、問題点のチェック等を行いながら、業務を進めております。

このように、当社は複数の社外役員による公正かつ客観的な立場からの業務執行の監査、監督体制を通じて、経営の透明性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

ロ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、検査室を設置し、取引関係証憑や業務処理記録等のチェック、回議書類の閲覧等を通じて、全ての部署に対して定期的に業務検査を実施しております。

監査役につきましては、監査役会を構成し、監査役会規則に基づき、監査方針を決定し、取締役会及び重要な会議等への出席並びに重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程、業務執行状況について監査しております。

なお、監査役は、会計監査人、内部監査部門（検査室）から、監査計画、実施状況、監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、随時意見交換を行うなど、相互に連携を図ることにより、適切な監査の実施に努めております。

ハ 会計監査の状況

当社の監査法人は、あずさ監査法人であります。なお、当社を担当する会計士は、以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴山 昭三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村 哲也

これらの業務執行社員による監督のもと、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

ニ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役1名は、木村証券株式会社取締役会長・名証取引参加者協会会長であります。また、社外監査役2名のうち1名は、当社顧問弁護士、1名は、岡地証券株式会社取締役社長であります。なお、当社は木村証券株式会社及び岡地証券株式会社との間で、他の金融商品取引業者の取引条件と同様の条件で、資金及び有価証券を貸し付ける取引（貸借取引・一般貸付）を行っております。また、名証取引参加者協会は、当社の大株主であり、当社の主要な借入先であります。その他、当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役に関しまして、それぞれ、経験豊富な証券業界における経営者の見識や長年にわたる弁護士としての経験・見識を通じた、当社業務に対する独立した立場からの多角的な視点での監督・監査を取り入れる観点から選任しております。

なお、社外監査役につきましては、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、会計監査人、内部監査部門の情報を得ること等により、適切な監査を実施しております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの確保を経営の最重点項目の一つと位置づけ、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催するとともに、全役職員に対し、定期的にコンプライアンスに関する教育・研修等を実施し、法令遵守体制の強化に努めております。この間、当社は、金融商品取引法に基づき金融当局の監督を受けておりますほか、日本銀行の考査を受けております。

また、市場リスク管理体制整備の一環として、(イ)顧客貸付金について、原則として毎月1回株式市況の変動等による担保掛目の変化等について報告を受け必要な対処方針を検討する会議を開催していること、(ロ)有価証券運用について、社内の有価証券運用要領を設けたうえ、実際の運用に当たっては、事前に承認を得ることを原則とし、さらに投資実施後の市場リスクに対しては、モニタリングの実施はもとより、原則として毎月1回、保有する有価証券に関し、金融・為替市場の動向等を踏まえ、当社の財務面、経営成績等に与える影響等、潜在するリスクの状況について認識を共有するとともに適切な対処策等を検討する会議を開催すること、(ハ)デリバティブ取引について、リスク管理方針等を定めた有価証券運用に関する社内規則に則り、市場リスク管理を行い、また、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役を中心メンバーとする有価証券運用会議を日次開催し、取引状況を日次管理することによりリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

③ 役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	80,763	65,410	—	5,250	10,103	4
監査役 (社外監査役を除く)	13,984	12,015	—	750	1,219	2
社外役員	2,240	1,980	—	—	260	3

(注)1 退職慰労金の額は、当事業年度における役員退職慰労金引当金繰入額であります。

2 監査役の員数には、平成21年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の決定にあたっては、株主総会で承認された限度額の範囲内でその具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議で決定することとしております。

④ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数（銘柄）	20
貸借対照表計上額の合計額（千円）	309,714

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄又は貸借対照表計上額の上位10銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)JBISホールディングス	424,600	123,983	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,230	117,826	取引先との関係強化のため
中部電力(株)	10,169	23,886	安定株主として長期保有目的のため
(株)岡三証券グループ	38,321	15,979	取引先との関係強化のため
アイシン精機(株)	1,923	4,915	安定株主として長期保有目的のため
みずほ証券(株)	8,452	2,315	取引先との関係強化のため
(株)岐阜銀行	66,000	2,178	取引先との関係強化のため
オークマ(株)	2,321	1,432	安定株主として長期保有目的のため
愛知時計電機(株)	5,100	1,366	安定株主として長期保有目的のため
大阪証券金融(株)	6,250	1,162	安定株主として長期保有目的のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
上場株式	139,361	1,150	29,852	44,197
非上場株式	—	—	—	—

⑤ その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ハ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本市場の動向等に機動的に対応することを可能とすべく、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
11,800	—	11,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項は、ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項は、ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に当たっては、事前に監査法人と協議し、監査日数や時間当り単価が、当社の規模・業務の特性等を勘案し、適正に決定されたものであることを確認しております。なお、会社法第399条第1項及び第2項による監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 2 当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。
- 3 当社は、「財務諸表等規則」第8条第3項による子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。
- 4 当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	145,309	※1 422,984
有価証券	※1 240,288	※1 202,560
短期貸付金	6,747,560	6,263,934
貸借取引貸付金	228,771	404,387
一般貸付金	※2 6,518,789	※2 5,859,546
貸借取引貸付有価証券	8,039	5,757
前払費用	26,418	18,579
繰延税金資産	11,023	14,999
未収入金	—	※1 2,250,402
未収還付法人税等	—	10,207
その他	225,596	437,697
貸倒引当金	△4,102	△3,815
流動資産合計	7,400,132	9,623,306
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,989	34,989
減価償却累計額	△6,489	△7,463
建物（純額）	28,499	27,525
器具備品	41,850	45,602
減価償却累計額	△28,896	△31,990
器具備品（純額）	12,953	13,611
土地	17,800	17,800
有形固定資産合計	59,252	58,937
無形固定資産		
ソフトウェア	302,974	247,270
施設利用権	746	746
無形固定資産合計	303,721	248,017
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 47,580,127	※1 36,300,547
固定化営業債権	33,960	29,596
繰延税金資産	154,152	134,972
差入保証金	810,410	285,653
その他	35,934	32,544
貸倒引当金	△37,260	△29,596
投資その他の資産合計	48,577,325	36,753,718
固定資産合計	48,940,299	37,060,673
資産合計	56,340,432	46,683,979

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	※1 14,000,000	3,000,000
短期借入金	※1, ※3 32,800,000	※1, ※3 38,000,000
未払金	423	450
未払費用	19,448	20,096
未払法人税等	65,819	148
貸付有価証券代り金	6,075,720	5,757
担保金	440,000	439,000
預り金	4,026	5,418
預り有価証券	8,039	5,757
前受収益	11,862	9,828
賞与引当金	10,513	10,578
役員賞与引当金	6,000	6,000
その他	3	196,391
流動負債合計	53,441,857	41,699,426
固定負債		
長期借入金	—	2,000,000
退職給付引当金	129,782	131,407
役員退職慰労引当金	83,339	71,302
固定負債合計	213,121	2,202,709
負債合計	53,654,978	43,902,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	191,000	191,000
圧縮記帳積立金	18,138	18,001
別途積立金	1,530,000	1,530,000
繰越利益剰余金	815,674	904,090
利益剰余金合計	2,604,813	2,693,091
自己株式	△5,588	△5,685
株主資本合計	2,799,225	2,887,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△113,771	△105,563
評価・換算差額等合計	△113,771	△105,563
純資産合計	2,685,453	2,781,843
負債純資産合計	56,340,432	46,683,979

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
貸付金利息	285,634	165,213
貸借取引貸付金利息	6,473	2,958
一般貸付金利息	279,160	162,255
借入有価証券代り金利息	0	8
受取手数料	30,157	6,370
名義書換手数料	819	—
その他	29,337	—
有価証券貸付料	3,535	3,612
有価証券利息配当金	799,383	864,024
有価証券利息	776,068	804,923
受取配当金	23,315	59,100
営業収益合計	1,118,710	1,039,230
営業費用		
支払利息	443,923	275,080
コールマネー利息	149,241	96,455
借入金利息	294,681	178,624
支払手数料	95,398	89,235
計算事務委託手数料	67,717	66,934
その他	27,680	22,301
有価証券借入料	2,301	3,047
営業費用合計	541,622	367,363
営業総利益	577,087	671,867
一般管理費		
報酬及び給料手当	290,958	289,990
退職給付費用	13,713	14,543
賞与引当金繰入額	10,513	10,578
役員賞与引当金繰入額	6,000	6,000
役員退職慰労引当金繰入額	13,037	11,582
福利厚生費	39,999	42,018
旅費交通費及び通信費	5,423	4,927
賃借料及び管理費	42,308	38,298
減価償却費	23,213	70,700
貸倒引当金繰入額	17,745	—
その他	47,060	53,042
一般管理費合計	509,973	541,682
営業利益	67,113	130,184

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
有価証券売却益	7,200	—
投資有価証券売却益	805,819	1,325,678
デリバティブ取引運用益	893,819	—
その他	14,966	3,859
営業外収益合計	1,721,805	1,329,538
営業外費用		
有価証券売却損	67	—
投資有価証券売却損	1,514,103	633,848
デリバティブ取引運用損	—	516,944
その他	93,188	2,440
営業外費用合計	1,607,359	1,153,233
経常利益	181,559	306,489
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	6,421
特別利益合計	—	6,421
特別損失		
固定資産除却損	—	※1 425
投資有価証券売却損	—	155,950
投資有価証券評価損	2,259	—
貸倒引当金繰入額	300	—
特別損失合計	2,559	156,375
税引前当期純利益	178,999	156,535
法人税、住民税及び事業税	98,388	43,695
法人税等調整額	△10,196	704
法人税等合計	88,191	44,399
当期純利益	90,808	112,135

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	191,000	191,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	191,000	191,000
圧縮記帳積立金		
前期末残高	18,396	18,138
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	122
圧縮記帳積立金の取崩	△258	△259
当期変動額合計	△258	△137
当期末残高	18,138	18,001
別途積立金		
前期末残高	1,530,000	1,530,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,530,000	1,530,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	748,489	815,674
当期変動額		
剰余金の配当	△23,881	△23,857
当期純利益	90,808	112,135
圧縮記帳積立金の積立	—	△122
圧縮記帳積立金の取崩	258	259
当期変動額合計	67,185	88,415
当期末残高	815,674	904,090

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,537,886	2,604,813
当期変動額		
剰余金の配当	△23,881	△23,857
当期純利益	90,808	112,135
圧縮記帳積立金の積立	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	66,926	88,278
当期末残高	2,604,813	2,693,091
自己株式		
前期末残高	△4,805	△5,588
当期変動額		
自己株式の取得	△782	△97
当期変動額合計	△782	△97
当期末残高	△5,588	△5,685
株主資本合計		
前期末残高	2,733,080	2,799,225
当期変動額		
剰余金の配当	△23,881	△23,857
当期純利益	90,808	112,135
自己株式の取得	△782	△97
当期変動額合計	66,144	88,180
当期末残高	2,799,225	2,887,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	310,323	△113,771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△424,094	8,208
当期変動額合計	△424,094	8,208
当期末残高	△113,771	△105,563
評価・換算差額等合計		
前期末残高	310,323	△113,771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△424,094	8,208
当期変動額合計	△424,094	8,208
当期末残高	△113,771	△105,563

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	3,043,403	2,685,453
当期変動額		
剰余金の配当	△23,881	△23,857
当期純利益	90,808	112,135
自己株式の取得	△782	△97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△424,094	8,208
当期変動額合計	△357,949	96,389
当期末残高	2,685,453	2,781,843

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	178,999	156,535
減価償却費	23,213	70,700
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,286	65
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18,045	△7,951
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,217	1,625
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,456	△12,037
有価証券売却損益 (△は益)	△7,132	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	708,284	△535,880
固定資産除却損	—	425
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,259	—
デリバティブ取引運用損益 (△は益)	△893,819	516,944
受取利息及び受取配当金	△1,085,326	△1,029,408
支払利息	443,923	275,080
その他の損益 (△は益)	81,602	△966
営業貸付金の増減額 (△は増加)	6,554,759	487,990
借入有価証券代り金の増減額 (△は増加)	—	△5,000
コールマネーの増減額 (△は減少)	3,000,000	△11,000,000
借入金の増減額 (△は減少)	1,450,000	7,200,000
担保金の増減額 (△は減少)	10,000	△1,000
貸付有価証券代り金の増減額 (△は減少)	6,069,699	△6,069,962
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△298	△17
その他の資産の増減額 (△は増加)	△11,256	△80,665
その他の負債の増減額 (△は減少)	△9,286	1,406
小計	16,559,626	△10,032,116
利息及び配当金の受取額	1,007,078	1,086,026
利息の支払額	△439,642	△266,210
法人税等の支払額	△49,619	△119,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,077,442	△9,331,873
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△16,293,570	—
有価証券の償還による収入	18,600,000	240,000
有価証券の売却による収入	498,086	—
有形固定資産の取得による支出	△1,214	△5,398
無形固定資産の取得による支出	△157,500	△9,708
投資有価証券の取得による支出	△76,333,625	△36,405,302
投資有価証券の償還による収入	—	200,000
投資有価証券の売却による収入	55,432,625	45,565,876
デリバティブ決済による支出	△29,295	—
デリバティブ決済による収入	285,776	—
差入保証金の差入による支出	△1,014,586	△290,000
差入保証金の回収による収入	760,000	337,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,253,303	9,633,381

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△782	△97
配当金の支払額	△23,844	△23,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,626	△23,833
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,200,488	277,674
現金及び現金同等物の期首残高	1,345,797	145,309
現金及び現金同等物の期末残高	※1 145,309	※1 422,984

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同 左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物並びに器具備品については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10～50年</p> <p>器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同 左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(投資有価証券売却損益の計上区分の変更)</p> <p>当社は従来、投資有価証券売却損益を特別利益または特別損失に区分して計上しておりましたが、当事業年度より、純投資目的により発生する投資有価証券売却損益につきましては営業外収益または営業外費用の区分に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これは、今後を展望して、有価証券運用業務を主要業務の1つとして明確に位置づけると共に、市場リスクに対して自立的かつ有効なリスク管理体制を構築し、有価証券運用を純投資目的としたことから、売買が経常的に発生することに対応したものです。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法に比べ、経常利益が708,284千円減少しておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで営業外収益に独立科目で掲記していた「受取利息」(当事業年度308千円)及び「失念配当金繰入益」(当事業年度1,142千円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで「受取手数料」は「名義書換手数料」(当事業年度354千円)を内訳科目として付しておりましたが、株券の電子化移行に伴い当該業務が大幅に縮小し、金額的重要性も乏しいため、一括掲記の表示に変更しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
※1 (担保資産)			※1 (担保資産)		
担保資産	金額(千円)	当該担保が付されている 債務(千円)	担保資産	金額(千円)	当該担保が付されている 債務(千円)
有価証券	40,288	コールマネー 5,000,000	有価証券(注1)	151,920	短期借入金 24,700,000
保管有価証券	109,606	短期借入金 24,000,000	未収入金	1,441,816	
寄託有価証券	6,634,049		寄託有価証券(注3)	7,655,967	
投資有価証券	31,731,313		投資有価証券(注2)	33,961,951	
計	38,515,256	計 29,000,000	計	43,211,655	計 24,700,000
(注) 保管有価証券及び寄託有価証券については、貸借対照表には計上しておりません。			(注1) 有価証券のうち、50,640千円は短期借入金の担保として、101,280千円は借入有価証券の担保としてそれぞれ差入れておりますが、当事業年度末現在、当該担保に係る短期借入金及び借入有価証券の残高はありません。 (注2) 投資有価証券のうち、5,490,700千円はコールマネーの担保として差入れておりますが、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。 (注3) 寄託有価証券については、貸借対照表には計上しておりません。 上記のほか、金利スワップ取引担保及び先物取引証拠金として定期預金50,000千円及び有価証券50,640千円を差入れております。		
※2 一般貸付金のうち、予め契約した極度額の範囲内で貸出する業務を行っておりますが、当該極度額及び貸出未実行残高は次のとおりです。			※2 一般貸付金のうち、予め契約した極度額の範囲内で貸出する業務を行っておりますが、当該極度額及び貸出未実行残高は次のとおりです。		
極度額		4,876,080千円	極度額		4,689,960千円
貸出実行残高		1,482,499	貸出実行残高		1,427,716
差引		3,393,580	差引		3,262,243
※3 短期借入金のうち、極度額の範囲内で借入できる契約を締結しておりますが、当該極度額及び借入未実行残高は次のとおりです。			※3 短期借入金のうち、極度額の範囲内で借入できる契約を締結しておりますが、当該極度額及び借入未実行残高は次のとおりです。		
極度額		1,000,000千円	極度額		1,000,000千円
借入実行残高		1,000,000	借入実行残高		1,000,000
差引		—	差引		—
4 消費貸借契約に基づく貸付有価証券の期末時価は次のとおりです。			4 消費貸借契約に基づく貸付有価証券の期末時価		
自己保有分		6,012,200千円			
計		6,012,200			
5 自由処分権を有する担保受入金融資産の期末時価は次のとおりです。			5 自由処分権を有する担保受入金融資産の期末時価は次のとおりです。		
再担保差入分		6,743,655千円	再担保差入分		7,655,967千円
自己保有分		4,392,895	自己保有分		5,599,704
計		11,136,550	計		13,255,671

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	※1 固定資産除却損 器具備品除却損 425千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株	—	—	4,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	19,800株	4,000株	—	23,800株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成20年5月21日開催の取締役会決議に基づく取得による増加 2,000株
単元未満株式の買取による増加 2,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,881千円	6円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	その他利益 剰余金	23,857千円	6円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株	—	—	4,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,800株	599株	—	24,399株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 599株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,857千円	6円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	その他利益 剰余金	23,853千円	6円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	145,309 千円	現金及び預金	422,984 千円
現金及び現金同等物	145,309	現金及び現金同等物	422,984

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項は、ありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項は、ありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券を担保に資金や株券の貸付業務を行うほか、債券等の有価証券運用業務を行っております。また、業務上必要とする資金の大半をコールマネーや銀行借入によって調達しております。このように、市況の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、価格変動リスクの管理や資産・負債の総合的管理を行っております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。具体的には、外国為替証拠金取引につきましては為替変動リスクを、株価指数先物取引につきましては株価変動リスクを、債券先物取引につきましては金利リスクを、金利スワップにつきましては将来の金利上昇をそれぞれヘッジする目的で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸付業務

当社の貸付業務は、金融商品取引業者や一般投資家に対して、有価証券を担保に資金または株券を貸し付けるものであります。このため、取引先の経営状況等の急激な悪化に株価の急激な変動が重なることによってもたらされる信用リスクに晒されております。

② 有価証券運用業務

当社の有価証券運用は、信用度や流動性の高い指数連動型投資信託、日本国債及び外国国債を主たる投資対象とし、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、株価、金利及び為替の変動リスクに晒されております。

③ 資金調達

資金調達の大半を変動金利により借り入れており、金利の変動リスクに晒されております。また、コールマネー、借入金は、一定環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引に係るリスクとして、取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引相手先の契約不履行により損失を被るリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社の貸付業務は、担保受入に関する諸規定に従い、当社が適当と認めた有価証券担保を設定するものとしております。また、株価変動に伴う担保価額への影響を日々モニタリングすると共に、定期的に経営陣によるリスク管理会議を開催し、個別案件ごとの審議・報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い、経営陣へ報告しております。

② 市場リスク管理

(i) 価格変動リスク

有価証券運用及びデリバティブ取引並びに市場リスク管理については、リスク管理方針等を定めた有価証券運用に関する諸規定に基づき、経営陣が関与する運用会議の方針に従って行っております。また、潜在するリスクの共有と対処策を検討する場として定期的に経営陣によるリスク管理会議を開催しております。会議では、バリュー・アット・リスクを用いたリスク量や、異なる商品間の価格変動の相殺の程度を把握し、リスク量の軽減を図っております。なお、株価、金利及び為替の変動リスクに対処するため、指数先物取引、債券先物取引や為替関連デリバティブ取引を行っております。

(ii) 金利リスク

当社では、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に経営陣へ報告しております。なお、将来の金利上昇リスクをヘッジするため、金利スワップを導入しております。

(iii) 流動性リスク管理

当社では、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に管理するほか、厳密な資金繰りの下、日次で借入金等の支払期日の分散状況や担保状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。また、重要性の乏しい科目等については、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	422,984	422,984	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	36,490,111	36,490,111	—
(3) 貸借取引貸付金	404,387	404,387	—
(4) 一般貸付金 貸倒引当金(※1)	5,859,546 △3,815		
	5,855,731	5,855,731	—
(5) 未収入金	2,250,402	2,250,402	—
(6) 固定化営業債権 貸倒引当金(※2)	29,596 △29,596		
	—	—	—
資産計	45,423,616	45,423,616	—
(1) コールマネー及び短期借入金	41,000,000	41,000,000	—
(2) 長期借入金	2,000,000	1,999,432	△567
負債計	43,000,000	42,999,432	△567
デリバティブ取引(※3、4)	(39,514)	(39,514)	—

(※1) 一般貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(※4) デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引証券会社から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3) 貸借取引貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 一般貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 未収入金

未収入金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 固定化営業債権

固定化営業債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) コールマネー及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	12,996

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	422,984	—	—	—
貸借取引貸付金	404,387	—	—	—
一般貸付金	5,859,546	—	—	—
未収入金	2,250,402	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	200,000	200,000	20,500,000	6,500,000
社債	—	200,000	1,000,000	—
その他	—	1,849,200	1,349,080	4,236,520
合計	9,137,320	2,249,200	22,849,080	10,736,520

(注) 固定化営業債権の29,596千円は、償還予定が見込めないため上記表には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	3,000,000	—	—	—	—	—
短期借入金	38,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,000,000	—	—	—	—
合計	41,000,000	2,000,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当事項は、ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における 時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	502,656	516,850	14,193
小計	502,656	516,850	14,193
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	2,100,000	1,851,755	△248,245
小計	2,100,000	1,851,755	△248,245
合計	2,602,656	2,368,605	△234,051

3 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成21年3月31日)

該当事項は、ありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	149,410	381,448	232,037
② 債券			
国債・地方債	16,611,252	17,013,688	402,435
社債	772,664	803,420	30,755
その他	551,537	552,110	573
③ その他	693,850	750,405	56,555
小計	18,778,715	19,501,072	722,356
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	7,745	7,316	△428
② 債券			
国債・地方債	19,088,701	18,989,900	△98,801
社債	1,495,980	1,382,999	△112,981
その他	4,997,650	4,341,271	△656,379
③ その他	1,061,632	982,204	△79,428
小計	26,651,710	25,703,691	△948,019
合計	45,430,425	45,204,763	△225,662

(注)表中の『取得原価』は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損2,259千円計上しております。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項は、ありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
55,657,171	813,019	1,514,171

7 時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

該当事項は、ありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

該当事項は、ありません。

(3) その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	12,996
合計	12,996

8 保有目的の変更

該当事項は、ありません。

9 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日における償還予定額(平成21年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	200,000	602,656	300,000	1,500,000
小計	200,000	602,656	300,000	1,500,000
その他有価証券				
① 債券				
国債・地方債	40,288	2,484,440	33,478,860	—
社債	—	1,075,140	1,111,279	—
その他	—	2,844,167	2,049,215	—
② その他	—	—	—	—
小計	40,288	6,403,747	36,639,354	—
合計	240,288	7,006,403	36,939,354	1,500,000

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項は、ありません。

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項は、ありません。

3 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	433,902	202,085	231,816
債券			
国債・地方債	19,158,510	18,968,600	189,909
社債	1,019,948	998,173	21,775
その他	2,886,617	2,833,884	52,732
小計	23,498,978	23,002,743	496,234
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,178	2,442	△264
債券			
国債・地方債	8,447,850	8,497,745	△49,895
社債	172,860	200,000	△27,140
その他	4,368,245	4,990,134	△621,888
小計	12,991,133	13,690,322	△699,188
合計	36,490,111	36,693,065	△202,953

4 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却原価	売却額	売却損
その他	500,000	372,250	△127,750

(売却の理由) ポートフォリオ全体の運用方針を見直したことによります。

5 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	70,545	29,852	—
債券	35,334,201	712,053	△635,848
その他	12,039,282	583,772	△26,200
合計	47,444,028	1,325,678	△662,048

6 当事業年度中の保有目的の変更

当事業年度中に運用方針の変更を行い、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、残りすべての満期保有目的の債券1,901,884千円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、投資有価証券が181,437千円、その他有価証券評価差額金が107,955千円それぞれ減少し、繰延税金資産が73,482千円増加しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

当社はデリバティブ取引を当事業年度から開始しております。

(1) 取引の内容

当社が利用する店頭または上場デリバティブ取引は次のとおりです。

- ① 通貨関連・・・外国為替証拠金取引
- ② 株式関連・・・株価指数先物取引
- ③ 債券関連・・・債券先物取引

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

当社は、保有する有価証券の将来の価格下落リスクに対処するため、デリバティブ取引を活用しております。取引にあたっては、投機目的での取引は行わない方針とし、かつ、市場リスクを最小限に抑えることを基本としております。

具体的には、外国為替証拠金取引につきましては、為替変動リスクを、株価指数先物取引につきましては、株価変動リスクを、債券先物取引につきましては、金利リスクをヘッジする目的で利用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引相手先の契約不履行により損失を被るリスクがあります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理方針等を定めた有価証券運用に関する社内規則に則り、市場リスク管理を行っております。また、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役を中心メンバーとする「有価証券運用会議」を日次開催し、取引状況を日次管理する体制をとっております。

信用リスク管理につきましては、取引先の外部格付けや財務情報等を経理部が収集して経営者へ報告するとともに、経営者はその内容を有価証券運用会議等で吟味し承認する体制としております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

外国為替証拠金取引は、取引残高がないため記載しておりません。

(2) 株式関連

(単位：千円)

種類	契約額	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
取引所				
株価指数先物取引				
売建	730,800	—	730,800	—
買建	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(3) 債券関連

債券先物取引は、取引残高がないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	外国為替証拠金取引 売建				
	米ドル	1,243,180	—	1,308,300	△65,120
	ユーロ	1,336,810	—	1,388,200	△51,390
	豪ドル	319,660	—	342,800	△23,140
	英ポンド	534,190	—	567,400	△33,210
	小計	3,433,840	—	3,606,700	△172,860
	買建				
	米ドル	1,251,850	—	1,308,300	56,450
	ユーロ	1,337,420	—	1,388,200	50,780
	豪ドル	322,700	—	342,800	20,100
英ポンド	537,860	—	567,400	29,540	
小計	3,449,830	—	3,606,700	156,870	
計	—	—	—	△15,990	

(注) 時価の算定方法 インターバンク市場における気配値を基に取引相手先から提示された価格により算定しております。

(2) 株式関連

株価指数先物取引は、取引残高がないため記載しておりません。

(3) 債券関連

債券先物取引は、取引残高がないため記載しておりません。

(4) 金利関連

(単位：千円)

区分	種類	想定元本	想定元本のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	3,000,000	3,000,000	△23,524	△23,524
	計	3,000,000	3,000,000	△23,524	△23,524

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項は、ありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づき退職一時金制度、及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同 左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 <u>129,782千円</u> 退職給付引当金の額 129,782	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 <u>131,407千円</u> 退職給付引当金の額 131,407
3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 <u>13,713千円</u> 計 13,713	3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 <u>14,543千円</u> 計 14,543
4 退職給付債務の計算の基礎 簡便法を採用しております。	4 退職給付債務の計算の基礎 同 左

(ストック・オプション等関係)

該当事項は、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14,912 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,257</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,812</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">52,561</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">33,752</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">27,956</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">1,458</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,873</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">111,890</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">254,475</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△76,896</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177,578</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△12,402</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,175</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△12,402 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△12,402</td></tr> </table>	貸倒引当金	14,912 千円	賞与引当金	4,257	減価償却費	1,812	退職給付引当金	52,561	役員退職慰労引当金	33,752	投資有価証券評価損	27,956	会員権評価損	1,458	その他	5,873	その他有価証券評価差額金	111,890	繰延税金資産小計	254,475	評価性引当額	△76,896	繰延税金資産合計	177,578	繰延税金負債との相殺	△12,402	繰延税金資産の純額	165,175	圧縮記帳積立金	△12,402 千円	繰延税金負債合計	△12,402	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">9,506 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,241</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,177</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">53,169</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">28,877</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,671</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,098</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">97,390</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">218,133</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△55,605</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162,527</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△12,556</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149,971</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付法人税等</td><td style="text-align: right;">△333 千円</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△12,223</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△12,556</td></tr> </table>	貸倒引当金	9,506 千円	賞与引当金	4,241	減価償却費	1,177	退職給付引当金	53,169	役員退職慰労引当金	28,877	投資有価証券評価損	22,671	その他	1,098	その他有価証券評価差額金	97,390	繰延税金資産小計	218,133	評価性引当額	△55,605	繰延税金資産合計	162,527	繰延税金負債との相殺	△12,556	繰延税金資産の純額	149,971	未収還付法人税等	△333 千円	圧縮記帳積立金	△12,223	繰延税金負債合計	△12,556
貸倒引当金	14,912 千円																																																																
賞与引当金	4,257																																																																
減価償却費	1,812																																																																
退職給付引当金	52,561																																																																
役員退職慰労引当金	33,752																																																																
投資有価証券評価損	27,956																																																																
会員権評価損	1,458																																																																
その他	5,873																																																																
その他有価証券評価差額金	111,890																																																																
繰延税金資産小計	254,475																																																																
評価性引当額	△76,896																																																																
繰延税金資産合計	177,578																																																																
繰延税金負債との相殺	△12,402																																																																
繰延税金資産の純額	165,175																																																																
圧縮記帳積立金	△12,402 千円																																																																
繰延税金負債合計	△12,402																																																																
貸倒引当金	9,506 千円																																																																
賞与引当金	4,241																																																																
減価償却費	1,177																																																																
退職給付引当金	53,169																																																																
役員退職慰労引当金	28,877																																																																
投資有価証券評価損	22,671																																																																
その他	1,098																																																																
その他有価証券評価差額金	97,390																																																																
繰延税金資産小計	218,133																																																																
評価性引当額	△55,605																																																																
繰延税金資産合計	162,527																																																																
繰延税金負債との相殺	△12,556																																																																
繰延税金資産の純額	149,971																																																																
未収還付法人税等	△333 千円																																																																
圧縮記帳積立金	△12,223																																																																
繰延税金負債合計	△12,556																																																																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.3</td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	評価性引当額	7.4	その他	△0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△6.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28.4</td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.5	評価性引当額	△8.2	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7																																																																
評価性引当額	7.4																																																																
その他	△0.5																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.5																																																																
評価性引当額	△8.2																																																																
その他	0.1																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4																																																																

(企業結合等関係)

該当事項は、ありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

持分法対象会社がないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

持分法対象会社がないため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	名証取引参加者協会	名古屋市 中区	—	総合取引参加証券会社の積立金預託及び運用	(被所有) 直接 23.5	営業資金の借入 役員の兼任	営業取引 資金借入 利息の支払	2,100,000 18,522	短期借入金	2,100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利息は、市中金利を参考にして決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項は、ありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	名証取引参加者協会	名古屋市 中区	—	総合取引参加証券会社の積立金預託及び運用	(被所有) 直接 23.5	営業資金の借入 役員の兼任	営業取引 資金借入 利息の支払	2,100,000 18,899	短期借入金	2,100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利息は、市中金利を参考にして決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項は、ありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	675円38銭	1株当たり純資産額	699円73銭
1株当たり当期純利益	22円83銭	1株当たり当期純利益	28円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,685,453	2,781,843
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	2,685,453	2,781,843
1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数(千株)	3,976	3,975

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	90,808	112,135
普通株式に係る当期純利益(千円)	90,808	112,135
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,978	3,975

(重要な後発事象)

該当事項は、ありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	302,230	141,745
		(株)JBISホールディングス	424,600	123,983
		野村ホールディングス(株)	75,000	50,025
		(株)みずほフィナンシャルグループ	246,000	45,756
		中部電力(株)	10,169	23,886
		(株)岡三証券グループ	38,321	15,979
		新日本製鉄(株)	23,600	8,189
		(株)中京国際ゴルフ倶楽部	4	8,000
		アイシン精機(株)	1,923	4,915
		セントラル短資(株)	72,000	3,600
		東海ゴム工業(株)	2,803	3,458
		(株)今仙電機製作所	2,500	2,952
		大同特殊鋼(株)	6,754	2,485
		みずほ証券(株)	8,452	2,315
		(株)岐阜銀行	66,000	2,178
その他14銘柄	32,690	9,604		
計		1,313,046	449,076	

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有価証券	225回利付国債10年	200,000	202,560
	計		200,000	202,560
投資有価証券	その他有価証券	259回利付国債10年	200,000	208,500
		295回利付国債10年	500,000	514,850
		296回利付国債10年	4,000,000	4,106,400
		297回利付国債10年	2,000,000	2,031,400
		298回利付国債10年	2,000,000	2,014,800
		299回利付国債10年	2,000,000	2,008,800
		301回利付国債10年	3,000,000	3,055,500
		303回利付国債10年	3,000,000	3,020,100
		304回利付国債10年	2,000,000	1,995,600
		306回利付国債10年	2,000,000	2,001,600
		61回利付国債20年	1,500,000	1,374,450
		73回利付国債20年	3,000,000	3,054,000
		111回利付国債20年	2,000,000	2,017,800
		25回ソフトバンク社債	100,000	102,150
		2回SBテレコム社債	100,000	101,340
		1回豊和銀行劣後社債	200,000	172,860
		1回野村ホールディングス劣後社債	400,000	405,906
		19回三菱東京UFJ銀行劣後社債	300,000	308,382
18回三井住友銀行劣後社債	100,000	102,170		

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	ケベック州債円/豪ドル逆デュアル債	300,000	315,060
		スウェーデン輸出信用銀行円/米ドル・ハイ・イールド逆デュアル債	300,000	298,680
		マルチコーラブル・円/米ドル・デジタルクーポン債	500,000	430,400
		Merrill Lynch & Co., Inc(メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク)	500,000	376,050
		米国トレジャリーノート4%	441,200	383,384
		米国トレジャリーノート3.125%	957,810	927,771
		米国トレジャリー債券4.375%	958,230	924,107
		米国トレジャリー債券4.625%	621,180	642,018
		ドイツ国債5%	837,000	657,984
		ドイツ国債5%	837,000	678,840
		ドイツ国債5.5%	545,360	618,798
		オーストラリア国債4.5%	1,077,310	1,001,767
	計		36,275,090	35,851,471
合計		36,475,090	36,054,031	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	34,989	7,463	973	27,525
器具備品	—	—	—	45,602	31,990	4,315	13,611
土地	—	—	—	17,800	—	—	17,800
有形固定資産計	—	—	—	98,391	39,453	5,288	58,937
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	333,688	86,417	65,412	247,270
施設利用権	—	—	—	746	—	—	746
無形固定資産計	—	—	—	334,435	86,417	65,412	248,017

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項は、ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,800,000	38,000,000	0.44	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	2,000,000	0.60	平成24年3月16日
その他有利子負債				
コールマネー	14,000,000	3,000,000	0.46	—
貸付有価証券代り金	6,075,720	—	—	—
合計	52,875,720	43,000,000	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 貸付有価証券代り金は、有価証券の消費貸借取引により受け入れた担保金であります。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,000,000	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	41,363	—	1,530	6,421	33,412
賞与引当金	10,513	10,578	10,513	—	10,578
役員賞与引当金	6,000	6,000	6,000	—	6,000
役員退職慰労引当金	83,339	11,582	23,619	—	71,302

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収による取崩額6,133千円及び洗替によるもの287千円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,017
預金	
当座預金	319,660
普通預金	50,305
定期預金	50,000
計	419,966
合計	422,984

ロ 短期貸付金

a 貸借取引貸付金

信用取引の決済に必要な買付代金の貸付金で主な貸付先は、次のとおりであります。

貸付先	金額(千円)	摘要
松井証券(株)	113,767	
そしあす証券(株)	40,766	
カブドットコム証券(株)	32,758	
マネックス証券(株)	32,571	
みずほインバスターズ証券(株)	32,051	
その他	152,473	豊証券(株)他
合計	404,387	

b 一般貸付金

有価証券を担保とする貸付金であります。

区分		金額(千円)	摘要
普通貸付	金融商品取引業者	1,150,000	4口
	顧客	4,239,546	512
短期資金貸付	金融商品取引業者	470,000	4
合計		5,859,546	520

ハ 貸借取引貸付有価証券

信用取引の決済に必要な売付株式の貸付で主な貸付先は次のとおりであります。

貸付先	金額(千円)	摘要
安藤証券(株)	1,707	
そしあず証券(株)	996	
松井証券(株)	828	
大和証券(株)	704	
東洋証券(株)	684	
その他	837	大和証券キャピタル・マーケット(株)他
合計	5,757	

② 負債の部

イ 貸付有価証券代り金

貸借取引貸付有価証券代り金

信用取引の決済に必要な売付株式を貸付ける際に受入れた現金担保で、主な受入先及び受入金額は①資産の部ニ貸借取引貸付有価証券に記載する貸付先及び金額と同一であります。

ロ 預り有価証券

貸借取引にかかる有価証券の貸付に関連し、担保受入有価証券及び消費貸借契約に基づく借入有価証券を、他の第三者に貸付たことによる返還義務を負債として認識しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項は、ありません。

② 訴訟

特記事項は、ありません。

③ 当事業年度における各四半期会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業収益 (千円)	269,123	272,964	271,531	225,610
税引前四半期純利益金額 (千円)	45,982	50,456	38,502	21,593
四半期純利益 (千円)	36,443	35,984	16,525	23,182
1株当たり四半期純利益 (円)	9.17	9.05	4.16	5.83

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	中部経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第76期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 東海財務局長に提出
(2)	四半期報告書	第77期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書	第77期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 東海財務局長に提出
(4)	四半期報告書	第77期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 東海財務局長に提出
(5)	確認書	事業年度 (第76期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 東海財務局長に提出
(6)	確認書	第77期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 東海財務局長に提出
(7)	確認書	第77期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 東海財務局長に提出
(8)	確認書	第77期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 東海財務局長に提出
(9)	内部統制報告書	事業年度 (第76期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 東海財務局長に提出
(10)	自己株券買付状況 報告書	平成21年 6月度	自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日	平成21年7月10日 東海財務局長に提出
(11)	自己株券買付状況 報告書	平成21年 7月度	自 平成21年7月1日 至 平成21年7月31日	平成21年8月10日 東海財務局長に提出
(12)	自己株券買付状況 報告書	平成21年 8月度	自 平成21年8月1日 至 平成21年8月31日	平成21年9月10日 東海財務局長に提出
(13)	自己株券買付状況 報告書	平成21年 9月度	自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日	平成21年10月9日 東海財務局長に提出
(14)	自己株券買付状況 報告書	平成21年 10月度	自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日	平成21年11月10日 東海財務局長に提出
(15)	自己株券買付状況 報告書	平成21年 11月度	自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日	平成21年12月10日 東海財務局長に提出
(16)	自己株券買付状況 報告書	平成21年 12月度	自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日	平成22年1月8日 東海財務局長に提出
(17)	自己株券買付状況 報告書	平成22年 1月度	自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日	平成22年2月10日 東海財務局長に提出

(18)	自己株券買付状況 報告書	平成22年 2月度	自 至	平成22年2月1日 平成22年2月28日	平成22年3月10日 東海財務局長に提出
(19)	自己株券買付状況 報告書	平成22年 3月度	自 至	平成22年3月1日 平成22年3月31日	平成22年4月9日 東海財務局長に提出
(20)	自己株券買付状況 報告書	平成22年 4月度	自 至	平成22年4月1日 平成22年4月30日	平成22年5月10日 東海財務局長に提出
(21)	自己株券買付状況 報告書	平成22年 5月度	自 至	平成22年5月1日 平成22年5月31日	平成22年6月10日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項は、ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

中部証券金融株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 山 昭 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部証券金融株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部証券金融株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は純投資目的により発生する投資有価証券売却損益について、従来は特別損益に計上していたが、当事業年度より営業外損益に計上する方法に変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部証券金融株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中部証券金融株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

中部証券金融株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 山 昭 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部証券金融株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部証券金融株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（有価証券関係）に記載されているとおり、会社は当事業年度において、満期保有目的の債券の一部を償還前に売却したため、残りすべての満期保有目的の債券の保有目的区分をその他有価証券に変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部証券金融株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中部証券金融株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯本崇雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長湯本崇雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、貸付金、有価証券、貸付有価証券代り金、コールマネー及び借入金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯 本 崇 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長湯本崇雄は、当社の第77期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。